

四万十町議会 定例会 行政報告(要旨)

■新型コロナウイルス対応

新型コロナウイルス感染症は、全国の緊急事態宣言等も解除され、本県も直近約1か月は新規感染者はおらず、警戒レベルは最も低い感染観察となっております。しかし、国外でのオミクロン株の感染拡大に伴い、政府は11月末から外国人の入国を制限し感染拡大防止の措置を行っています。

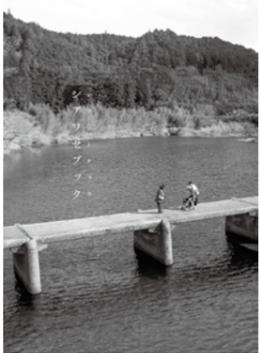
本町においても、引き続き必要な対策を講じますので、町民の皆様におかれましては、年末年始で会食等の機会も多くなりますが、マスクの着用、3密の回避など、感染症予防に取り組んでいただきますとともに、特に、2回のワクチン接種を受けられない方については、会食や旅行など同居家族や日常的に接している方以外との接触を伴う行動は慎重に行ってくださいますようお願い申し上げます。

次に、本町の新型コロナウイルス接種状況のご報告です。

4月下旬から開始したワクチン接種は、10月末までに接種を希望される方々への接種をもって「巨終」としました。10月末時点での12歳以上の方の2回目の接種率は86.9%、65歳以上では94%の高水準となっております。

11月末からは、新たに接種対象となる12歳到達者や、理由があり接種できなかった方を対象に、町内2つの医療機関で日時を限定し接種を行っています。

3回目の追加接種について、12月7日時点の厚生労働省の説明では、2回目接種終了後から8か月以上経過した18歳以上の方が対象となっております。そのため、本町での3回目の接種時期は、当初優先接種した医療従事者等を1月中旬に開始し、町民の皆様については2月初旬からコールセンターで予約受付を行い同月中旬から前回同様集団および個別接種会場で接種を進めるよう調整しています。ただし、接種間隔の前倒しも検討されているため、ワクチン確保のスケジュールも確認したうえで、状況に応じ、準備の整った医療機関等の接種から順次開始できるよう、当初の予定と並行して調整しています。



シマントチョウシアワセブック

■文化的施設整備事業の進捗状況

現在は旧役場本庁舎跡地への施設整備に向けた作業を進めており、この度「サービス計画(案)」を取りまとめました。

計画案の作成では、関係機関や各種団体等のご意見を伺ったほか、図書館・美術館の利用者、町内の学生・保護者、さらには町民の皆様を対象にアンケートを実施しています。アンケート結果は、町ホームページ等で公表予定としており、今後は12月下旬からの意見公募手続を経て来年3月の計画策定を予定しています。

施設本体の実設計は、皆様からいただいたご意見等も踏まえて基本設計からの変更点を協議し、施設の構造等に関する主要部分の決定をさせていただきます。今後は、本格的な実設計作業に着手し、来年10月の設計完成と同年12月議会定例会への本体建設工事費の予算計上を予

■ドローン運航管理システムの実証実験

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構は、ドローンの運航管理システムの実用化への研究事業を行っており、地域実証実験のフィールドに本町が選定され、10月から11月にかけて実証実験が行われました。

実験では、本町での活用可能性が高いと思われる「防災」「物流」「測量・調査」の3事例を想定し、4地区で検証が行われ、「防災」では、災害による興津坂の通行不能時を想定し、東又地区のB&G海洋センターから興津地区のヘリポート周辺へ救援物資を配送する実験、「物流」では、十和体育館から四万十川を横断して大井川地区の八木集会所へ生活用品を配送する実験、「測量・調査」では、土砂災害警戒区域に指定されている七里小学校北西斜面の測量調査のほか、大正中津川地区の成川橋周辺道路や山林の測量調査が行われました。

今回の実験では、全事例で予想以上にドローンの実用可能性が期待できる結果となっております。費用や安全面などの課題はありますが、町としては、農林業や防災、教育など様々な分野での活用も視野に入れてドロー

ンの利活用に取り組みます。

■台風14号による被害状況

9月17日に本町に接近した台風14号では、6時間降水量が観測史上最多の302ミリを記録し、町東部を中心に河川の氾濫やがけ崩れなどの被害が発生しました。一時は2集落が孤立する状況もありましたが、幸いにも人的被害はありませんでした。

主な被害は、志和地区を中心に床上浸水9件、床下浸水39件、水道管断裂による断水4件となっております。

また、農業施設の被害は42件、作物被害は、東又と仁井田地区で水稲が約50ha、ニラ0.5ha、シヨウガ1.73haの冠水被害があり、それぞれ復旧対応を行っています。畦畔の流出など農地の被害は35か所、水路など農業用土木施設の被害は63か所で総額2億7400万円、河川や道路の公共土木災害は124か所で総額3億9700万円の復旧事業費を見込んでいます。

■地域プロモーションアワード2021大賞受賞

地域プロモーションアワードは、全国の地方公共団体と民間企業等

定しており、令和6年度中の開館を目指して事業を進めます。

■小中学校適正配置計画の推進

第2期四万十町立小中学校適正配置計画に基づく小学校の統合時期を令和7年4月以降とする方針の見直しについては、9月末から対象校区で説明会を開催し、令和9年度までの推計児童数もお示したうえで、改めて統合の必要性等をご説明させていただいたところです。

説明会では、統合の準備を進めようとする動きがある方、署名活動を含め存続を強く要望する動きなどもあることから様々なご意見をいただきました。

適正配置計画は、子どもたちの教育環境を第一に考えた計画ではありませんが、小学校は地域コミュニティの重要な役割も有していますので、保護者や地域の方々の合意が得られるよう丁寧な協議を進めます。

■議員報酬改正に係る住民訴訟の結果

本訴訟は、本町住民の原告が、四万十町議会の議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を

改正する条例は違法無効なものであり、改正条例に基づく議員報酬の支払が違法な財務会計行為に当たると主張して、町長に対し、差額分の支払差止めを求めた住民訴訟です。なお原告は、令和元年12月10日付けで四万十町監査委員に住民監査請求を行いました。令和2年1月15日付けで却下の通知を受けたため、地方自治法の規定に基づき本訴訟を提起したものです。

令和3年11月16日に高知地方裁判所で言い渡された判決の要旨は、原告の請求のうち、口頭弁論終結時点でにされた議員報酬の支払差止めを求める部分は既に対象行為が完了しており不適法であるため却下し、本件改正条例は適法に制定されていると認められるため、原告のその余の請求は棄却するというものでした。

本件改正条例は、四万十町特別職報酬等審議会への諮問・答申や意見公募手続など所要の手続きを経て議案を上程し、議決を得たものでしたので、町側の主張が認められる判決となりました。なお、原告による控訴は行われていませんので、この判決は確定しています。

町民の皆様には、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの機関誌やホームページなどで紹介されますので、多くの方々に本町の魅力をPRできることが期待されます。今回の受賞は、本町のまちづくりや地域で暮らす方々の魅力が評価されたものであり、今後の移住定住施策の励みとして、より一層の施策推進につなげたいと考えています。